

3月3日第9回口頭弁論に原告・サポータ、 弁護団 50 名参加 原告竹本氏意見陳述行う 次回第 10 回口頭弁論期日は 2023 年 6 月 9 日（金）14:30

静岡県リニア工事差止訴訟の会 ニュース NO.12 2023.3.13

<街頭宣伝>



3月3日の12時～13時、静岡市呉服町青葉公園で街頭宣伝をした。訴訟の会事務局メンバーの他、「南アルプスとリニアを考える市民ネット」「リニア新幹線を考える静岡県民ネット」「大井川の水とリニアを考える藤枝市民の会」「署名の会」のメンバー総勢13名が参加した。繁華街を行き交う市民に向けて、JR東海が強行した“水抜き”ボーリング工事について抗議のアピールをしたほか、国会請願署名への協力を訴えるリーフレットを配布しながら衆参議長あての請願署名活動もした。今後も口頭弁論日に合わせて同様の活動をおこなっていく。

<裁判所前ミニ集会>



13:30 から裁判所前でのミニ集会が行われ、弁護団共同代表の伊藤弁護士、意見陳述を行う竹本さん、ストップリニア訴訟団長の山梨の川村さん、原告団共同代表櫻井さん、同副代表の有元さん、訴訟の会共同代表の森さん・林さんから挨拶があった。その後、28名の方が抽選券を求めて並び、抽選なしで特別傍聴券を含めて43名が法廷に入ることができた。前々回からコロナ禍による傍聴席の制限が無くなり、全員が法廷に入ることができた。しかし、前回同様、法廷座席には空きが目立ったので、次回以降は抽選になって法廷をいっぱい埋めるために多数の傍聴参加をお願いしたい。

<第9回口頭弁論の様子>

(柳川弁護士のメモを基に作成)

○ 弁論

- ・裁判官（裁判長）の交代により弁論更新
- ・被告、4月28日までに主張・証拠提出予定
- ・竹本幸造氏による原告意見陳述
- ・次回期日 6月9日（金）14:30
- ・次々回期日 9月8日（金）14:30
- ・弁護団事務局長の西ヶ谷弁護士が、“事前通告はしていないが、被告が2月21日に強行したボーリング工事に抗議する”と意見陳述した。

<進行協議の内容>

裁判長：今後の予定について被告で話ができることがあれば？

被告：主張の方向性について

現状反論していない原告準備書面は4～7および追加提訴分の訴状。次回提出の書面ではその辺りに対する反論を網羅的に行いたい。主張・証

掘のボリューム感については現状未定。大井川の水の減少の蓋然性について原告が立証責任を負うが、水がどの程度減ったら権利侵害になるのかは主張がないので改めて指摘する。

原告準備書面7は大井川の水とポンプアップの問題がメインなので、それに対して主張をする。原告は国の有識者会議の中間報告について信用性がないと主張されているが、JRでは中間報告を受けた対応を公表しているの、それを引用しながら反論をする予定。

アセスや発生土の問題等についても網羅的に反論する予定。

原告: 前回進行協議で具体的な数値が出せるのかどうか裁判所から被告に求釈明があったが、透水係数などについて具体的な数値が出てこないと議論がかみ合わない。具体的な数値を出して主張するよう検討してもらいたい。

被告: 現状一定程度必要に応じて数値にも言及しながら反論したい。

裁判長: 次々回期日については9月上旬調整する。

＜報告集会＞

進行協議に参加している弁護団・原告団代表者を待っている時間を使って、2月21日に強行された水抜きボーリングや田代ダム取水抑制案の問題点について、訴訟の会共同代表の林さんがパワーポイントによって解説した。

弁護団が会場に到着してから、先ずマスコミ関係者からの質問を受け付け、フリージャーナリストの樫田さんから進行協議の内容に関する質問があり、西ヶ谷弁護士から回答があった。



原告の松谷さんから、JR東海の強行したボーリング工事に対し「差止の仮処分提訴」を検討

すべきではないかと意見がでたことに対し、西ヶ谷弁護士は、“検討したいと思うが、工事の進捗状況や湧水量などを見極めたうえでのこと”と回答した。また、伊藤弁護士は“現時点で弁護団として方向性が固まっているわけではない。仮処分の結果等も考慮したうえで慎重に検討すべき”と述べた。

会場からも“仮処分申請すべき”との意見や“仮処分申請をさせるようにもっていく JR 東海の策略には乗せられないほうがよい”との反対論も出た。

最後に、西ヶ谷弁護士から「土木学会・トンネル工学委員会編くより良い山岳トンネルの事前調査・事前設計に向けて>」（平成19年5月）に投稿・掲載された JR 東海職員（この職員は、昨年行われた県環境保全連絡会議で“あくまで地質の調査であって水抜きのためではない”と主張した人物である）の論文抜粋が配布され、“論文では「長尺ノンコアボーリングは水抜きのみを目的とした場合に採用」と書いている。”と指摘した。

何ともひどいご都合主義ではないか。

△ △ △ △ △ △ △ △ △ △

意見陳述書

2023（令和5）年3月3日
原告 竹本 幸造



1 私は、1955年、大井川の支流である笹間川沿いの、旧榛原郡川根町笹間（現島田市川根町）で生まれ育ちました。笹間川は大井川に注ぐ一級河川です。江戸時代、未だ道路が発達していなかった頃は渡船にて味噌やコメを運び上げ、代わり

にお茶や椎茸、炭などを売り買いしていました。この笹間川の下流部には笹間ダムがあります。このダムは、私が生まれた1955年に着工し、1960年に完成しています。このダムは大井川沿いに点在する12ものダムのうち、上流から12番目で、大井川の水はここから川口発電所に導水管で引き込まれて発電に使われ、再び大井川に戻されています。このダムの水が、標高3190メートルの南アルプスの間ノ岳から駿河湾までの168キロメートルを一気に流れ下っていたとは、当時は思いもよらない事でした。

2 私は、南アルプスを始め、日本全国の山々を登山してきましたが、とりわけ地元にはゆかりの深い3000メートルを越す南アルプスの山々には、その大自然の奥深さに畏敬の念を抱いています。南アルプスには固有種、希少種を始め1981種もの植物が自生すると同時に、ライチョウ生息の南限域にもなっています。さらには、タカネマンテマやヤマトイワナ等、氷河期由来の固有種も生息しています。このように、南アルプスは学術的にも貴重な価値を有しており、2014年6月にはユネスコエコパークに登録されました。

3 私は、南アルプスの高山植物が鹿の食害により衰退している様を社会人になってから知り、高山植物保全のための柵作りなどのボランティア活動を、リーダーとして20年近く続けています。しかしこうした活動が根底からひっくり返るような計画が示されました。「リニア中央新幹線(トンネル)工事計画」です。JR東海も、このトンネル工事により、山体の地下水が抜けて、大井川上流域では350メートル以上地下水位が下がるということを認めています。この工事によって、将来の子や孫の代には、「緑の山脈」といわれる南アルプスの壮大な自然はやがて砂漠化し、崩れ落ちる事になることは火を見るよりも明らかです。これは日本のみならず、世界の宝を失うことになりかねません。

4 大井川の水を利用する8市2町62万人に行きわたる水の恵みは数知れずありますが、そのうちのひとつが、大気が温む4月に立ち上がる川霧です。大井川周辺のお茶の産地では、この川霧により、お茶の芳醇な香りと味が育まれているのです。その水がリニアトンネル工事で減水する事になれば、お茶という静岡にとっての大きな資産を失うことになるのではないかと、地元民としては大いに危惧しています。かつて、大井川に多くのダムが建造され、渇水期には大井川に水が無くなる「瀬切れ」が発生したとき、地元住民は「むしろ旗」を立て、「水かえせ運動」を行いました。その後の国や中電を巻き込んだ交渉の末、水の一部を取り戻すことに成功しましたが、このような苦い経験があるからこそ、大井川の地元住民は今回のリニア中央新幹線トンネル工事で大井川の水が減るかもしれないことに強い危機感を抱いているのです。

5 ある時、あるテレビ番組の司会者が、南アフリカから来た方に、「貴方が日本からアフリカに一番に持って帰りたいものは何ですか」との問いを投げかけたところ、「それは日本のきれいな水です」とすかさず答えていました。日本の水が豊かな森林により育まれていることは疑う余地はありません。静岡市の北端に位置する間ノ岳の一滴のしずくから流れ下る大井川とて同じであります。人間にとっても自然にとっても守らなくてはならない貴重な水が、たかが60分の時間短縮を望む人間のエゴの代償として減ってしまうことは、耐え難い損失であります。今後ますます人口減少が進むなか、どれだけの人がこれまでと同じような効率化や消費拡大を望んでいるのでしょうか。このトンネル工事で懐が潤うのは一部の大手ゼネコンでしかありません。それを経済効果だというのは、「今だけ、自分だけ」しか考えず、金に目を奪われた者がいう台詞です。

- 6 南アルプスは、ユーラシア大陸からのプレートとフィリピン海プレートがぶつかることで、200万年以前から隆起を繰り返すと同時に数多の地震活動を繰り返してきた、中央構造線・糸魚川静岡構造線（フォッサマグナ大地溝帯）と呼ばれる複雑な断層帯から成り立っています。トンネル工事の科学的知見を有する識者や工事関係者も「トンネルは掘ってみないと、どのような破碎帯やどのような有害な地質が現れるか分からない」と言っています。JR東海は現在、有害物質が出た場合、この土砂を残土として大井川上流域の河川敷に積み上げて処理することを計画していますが、このような処理方法は、下流域の住民にとって到底看過できません。積み上げた土砂が崩れて大井川を塞いだり、有害物質が大井川の水に流れ出したりすることをどうやって防ぐのでしょうか。また、JR東海が山梨県側からの実施を提案している「高速長尺先進ボーリング」は、表向きは地質や湧水量の調査とされていますが、直径200ミリメートル以上の穴を山体に穿つボーリング工事は、どう取り繕おうとも水抜きを目的とした計画であることは明かです。JR東海が、調査という建前で南アルプスや大井川の「水」を抜いてしまおうと考えていることが明らかである以上、この計画を看過することは到底できません。さらに、現在、田代ダム取水抑制案による水量保全も提案されているところではありますが、これは大井川下流域の水量保全の方法であり、上流域の水量減少を無視しています。したがって、県内に発生する工事湧水の「全量戻し」を求めるという立場から、この案には反対です。
- 7 昨今、地球温暖化に伴う気候変動により50年ないし100年に一度という豪雨や熱波により様々な異常気象が引き起こされています。昨年9月23日の台風15号により、県内でも一夜にして惨状がもたらされたことは記憶に新しいところです。さらに、世界的な情勢不安により、燃料

価格や電気料金が著しく値上がりしています。このことから、省エネや再生可能エネルギーとして風力発電、太陽光パネル発電計画が待たなしで求められています。ところが、リニア新幹線計画は、電力を現行の新幹線より3倍から4倍以上必要とするもので、現在の省エネ・再生可能エネルギーの拡大という潮流に明らかに逆行するものです。川勝平太静岡県知事も、リニア新幹線計画で必要となるこの膨大な電力を、危惧される問題点のひとつとしてマスコミ発信しています。

- 8 かつてより山を愛する登山者は、その価値を守る森の番人として、今日までその保護を受け継いできました。私にとっての心の山である南アルプスは日本の屋台骨です。私たちの代でこの稀有な自然を有する南アルプスをなし崩しにすることはしないと強く思っています。
- 9 今までのような計画ありきに乗じた論議でなく、「自然を破壊する大規模プロジェクト」は根本的に見直し、JR東海はトンネル計画を断念し、日本のみならず技術的に世界に誇れる大企業としてリニア新幹線計画工事中止の英断を下すよう訴えて原告の意見陳述を終わります。

お知らせ

次回期日は2023年6月9日(金) 14時30～

○ 当日のスケジュール

12:00～13:00 呉服町伊勢丹前札の辻で街宣

13:40 弁護士会館前集合後 15 分間のミニ行動

13:55 より抽選券配布、14 時抽選

(傍聴希望者が少なく抽選が行われない場合もありますが、13:55 までには並んでください。)

お願い

第3回総会報告と第9回口頭弁論期日をお知らせした前回ニュース No. 11 に、会費納入のお願いと振替用紙を同封しました。その後手渡しも含め多くの方から会費納入があり、感謝です。まだ納入していただいていない方はできるだけ早めに振込手続きをお願いします。

2023.3.4(土) 中日新聞.

「トンネル工事で

自然崩れ宝失う」

リニア裁判で団体理事

リニア中央新幹線の南アルプストンネル工事を巡り、県内の住民らがJR東海に県内区間の工事差し止めを求めた訴訟の第九回口頭弁論が三日、静岡地裁であった。原告で、南アルプスでシカの食害から高山植物を保護するボランティア団体の理事、竹本幸造さん

(六七)が意見陳述。「(工事で)南アルプスの自然が崩れ落ち、世界の宝を失うことになる」と主張した。

竹本さんは、自身が大井川支流の笹間川沿いで生まれ育ったことを紹介。一帯が多くくの動植物の生息地になっていることや、大井川の水が茶産業を支えている背景を踏まえ、「流域住民は、工事で川の水量が減る可能性に強い危機感を抱いている」として、工事の中止を訴えた。また、JRが先月開始したボーリング調査も、「水抜きを目的としたものだ」と批判した。

次回期日は六月九日。

(佐々木勇輝)